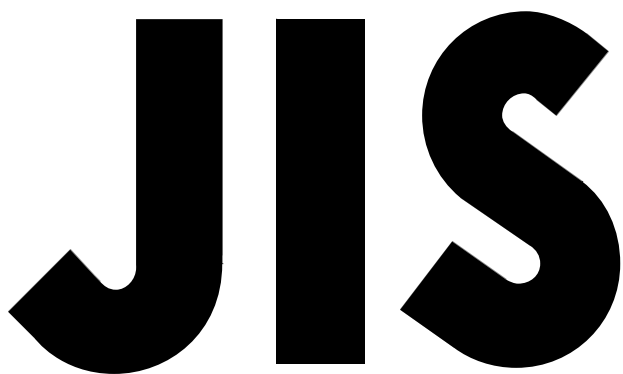




福祉用具－入浴台

JIS T 9257 : 2010

(JASPA/JSA)

平成 22 年 3 月 23 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山 内 繁	早稲田大学
(委員)	青 木 和 夫	日本大学
	赤 居 正 美	社団法人日本リハビリテーション医学会 (国立障害者リハビリテーションセンター)
	一 瀬 正 志	財団法人テクノエイド協会
	太 田 修 平	日本障害者協議会
	加 藤 俊 和	社会福祉法人京都ライトハウス
	川 澄 正 史	日本生活支援工学会
	佐 伯 美智子	財団法人日本消費者協会
	佐 川 賢	独立行政法人産業技術総合研究所
	末 田 統	徳島大学名誉教授
	高 橋 儀 平	東洋大学
	高 橋 潔	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	田 中 理	横浜市総合リハビリテーションセンター
	田 中 繁	国際医療福祉大学
	田 中 雅 子	社団法人日本介護福祉士会 (富山県福祉カレッジ)
	畠 中 順 子	社団法人人間生活工学研究センター
	森 川 美 和	財団法人共用品推進機構
	森 本 正 治	大阪電気通信大学
	山 際 淳	日本生活協同組合連合会
	山 澤 貴	日本福祉用具・生活支援用具協会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.3.23

官 報 公 示：平成 22.3.23

原 案 作 成 者：日本福祉用具・生活支援用具協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル TEL 03-3437-2623)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 山内 繁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	1
5 設計, 外観及び構造	2
5.1 設計	2
5.2 外観	2
5.3 構造	3
6 性能	3
7 材料	4
8 試験条件	4
8.1 試験環境	4
8.2 試験装置	4
9 試験	5
9.1 一般	5
9.2 安定性試験	5
9.3 静的強度試験及び耐久性試験	7
9.4 落下試験	11
9.5 バスボードの耐熱性試験	12
9.6 バスボードの滑り抵抗試験	13
10 検査	13
10.1 検査の種類及び検査項目	13
11 表示	13
12 取扱説明書	14
附属書 A (参考) ハザードリスト	15
解 説	17

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

福祉用具－入浴台

Transfer boards and bathtub shelves

1 適用範囲

この規格は、福祉用具のうち、1 か所以上を浴槽の縁に掛けて浴槽への出入りを容易にする入浴台について規定する。ただし、昇降機能をもつものは除く。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 6253 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－硬さの求め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

座面

人体を支えるために、垂直に作用する力を支持する面となる部材。

3.2

手すり

移乗台に座るとき及び移乗台から立つときに支えとして用意されている部材、又はバスボードに座ってから人体を移動させるために用意されている部材。

3.3

止め具

入浴台を浴槽の縁に固定する部材。

3.4

設置面

浴槽の縁及び浴室の床で入浴台の底面又は脚が接触する面。

3.5

フレーム

座面を支えるための部材。

4 種類

種類は、表 1 によって区分する（図 1 参照）。